

小矢部市スマート農業普及促進事業補助金【令和7年度 予算 200 千円】

＜対策のポイント＞

農業の効率化及び労働力不足の解消に資するスマート農業の普及を図るため、「高精度位置情報補正サービス」の利用料を負担する農業経営体を支援します。

＜事業の内容＞

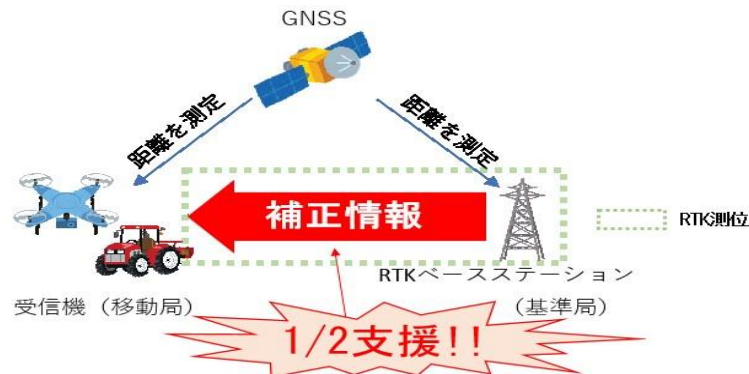
市内の認定農業者や認定新規就農者等が、トラクターやドローンなどを用いた農作業で「高精度位置情報補正サービス」を活用する場合に、当該サービスの利用料に係る経費を支援します。

● 「高精度位置情報補正サービス」とは

GNSS が位置測定した情報を RTK 測位などで補正するサービスのこと。

GNSS…地図アプリ等で活用されている[衛星を用いた測位システム]のこと。アメリカの「GPS」やロシアの「GLONASS」日本の「QZSS」などの総称。

RTK …GNSS で生じる[位置情報のズレを補正]する測位のこと。



イメージ図

＜事業概要＞

対象者

市内に住所を置く認定農業者、認定新規就農者、又は地域計画の目標地図に位置付けられた者（市税等の滞納がないものに限る）

補助内容

「高精度位置情報補正サービス」の利用料を負担する事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付

補助率

サービス利用料に係る経費の 1/2 以内

補助上限額

4 万円/年度（ただし、同一事業者につき一月あたり 2 アカウントまでとする）

【お問い合わせ先】

農林課 TEL：0766-67-1760 （内線 423）

FAX：0766-67-5009

